

教員免許状更新講習における教育の最新事情に関する事項の検討 —事前の課題意識調査と事後評価の結果を基にした 改善方法について—

八木 成和・碓井 岑夫・藤田 博誠・北岡 宏章・茂木 洋
植田 義幸・広瀬 香織

教員免許更新制更新講習が平成21年度4月1日から実施されることになった。本研究はこれを受けて平成20年度に実施された予備講習において開講された必修講座「教育の最新事情に関する事項」に関するものである。本講習は2日間(12時間以上)実施され、すべての教員が受講することが求められている。その内容や修了認定基準も文部科学省によってあらかじめ決められている。予備講習は平成21年度以降の更新講習の実施に向けて試行として実施されるものであり、内容と実施方法、その成果について検討することが求められている。

そこで本研究では140名の受講者から得られた事前の課題意識調査および事後評価の結果をもとに本講習の成果を検討し、今後の改善点を提案することを目的とした。本研究の結果から、①必修の「教育の最新事情に関する事項」に含まれる内容の検討、②必修講座と選択講座の間での関連性、③修了認定基準として8つの到達目標と確認指標の見直し、④修了認定方法の検討の4点を今後の検討すべき課題として提案した。

キーワード：教員免許更新制、更新講習、教育の最新事情、事前の課題意識調査・事後評価

I. 問題と目的

教員免許更新制が平成21年度4月1日から実施されることになった。これをうけて、平成20年3月31日の教育職員免許法施行規則の改正等により、平成20年度に文部科学大臣が定めるものに関する告示(文部科学省告示第51号)の規定に基づき指定する講習(以下、「予備講習」と呼ぶ)が実施されることになった。本講習は平成23年3月31日が修了確認期限となる旧免許状保持者である現職教員を対象としている。この対象者は予備講習を受講することによって教員免許状更新講習の受講の全部又は一部が免除されることになった。

この予備講習は文部科学省が平成20年度に実施する免許状更新講習プログラム開発委託事業に基づき実施する講習が中心となっている。大木(2008)が本予備講習の意義について「結果はともあれ、こうした探求プロセスはより円滑な制度運用に至る重要なステップ」であると述べているように平成21年度4月からのよりよい更新講習の実施に向けた試行であるといえる。30時間以上の更新講習の内、すべての受講対象者にとって必修となる「教育の最新事情に関する事項」を含めた内容が12時間以上ある。この内容は、「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」とされ、文部科学省により開設認定基準として「事項、細目、含めるべき内容、留意事項、修了

認定基準として到達目標と確認指標」が示されている。

事項としては、①「教職についての省察」②「子どもの変化についての理解」③「教育政策の動向についての理解」④「学校の内外での連携協力についての理解」の4つが示されている。そして細目として、①「教職についての省察」では「学校を巡る状況変化」と「専門職たる教員の役割」があり、②「子どもの変化についての理解」では「子どもの発達に関する課題」と「子どもの生活の変化を踏まえた適切な指導の在り方」がある。③「教育政策の動向についての理解」では、「学習指導要領改訂等の動向」と「その他教育改革の動向」があり、④「学校の内外での連携協力についての理解」では、「各種課題に対する組織的対応の在り方」と「学校における危機管理上の課題」がある。

この細目ごとにさらに含めるべき内容と留意事項が定められており、予備講習の申請書類の中に講習においてふれるべき具体的な内容が22項目示されている。この22項目のうち、必ず含めるべき内容は11項目ある。そして、選択できる内容は3つの群に分かれ、5項目群から1項目以上、3項目群から1項目以上、3項目群から1項目以上であり、合計14項目が含まれる必要がある。担当講師がどの項目を担当するのかを示す必要があり、担当講師の専門性に基づいた講習が実施されることになる。文部科学省によって示された内容について該当する研究分野のイメージが示されている（教職キャリアデザイン，2007）が、基本的に教職教養に関する科目が該当している。TABLE1は必修に関する内容についてまとめたものである。

TABLE1 教育の最新事情に関する必修の事項と対応する研究分野のイメージ

事項	細目	対応する研究分野
1. 教職についての省察	学校を巡る状況変化	教育行政学、教育社会学
	専門職たる教員の役割	教職論、教育原理
2. 子どもの変化についての理解	子どもの発達に関する課題	教育心理学、発達心理学、特別支援教育
	子どもの生活の変化を踏まえた適切な指導の在り方	特別活動論、生徒指導論、進路指導論、教育相談
3. 教育政策の動向についての理解	学習指導要領改訂等の動向	教育課程論、各教科等指導法、教育方法・技術
	その他教育改革の動向	教育行政論
4. 学校の内外での連携協力についての理解	各種課題に対する組織的対応の在り方	生徒指導論、学校経営論、生涯学習論
	学校における危機管理上の課題	生徒指導論、学校経営論、生涯学習論

（「教職キャリアデザイン」2007年 Vol.1、p.26より筆者が修正し引用した）

また、実施にあたっての留意事項の1つに受講者に対する事前の課題意識調査と事後評価を実施することが求められている。これは講習の質の確保を目的として義務付けられるものである。事前の課題意識調査では、その結果を講習内容に反映するように努めなければならない、受講者のニーズと講習内容のズレを最小限にすることができる。事後評価では、講習の効果等について評価を行い、その評価結果を公表することが求められており、講習の改善に資するものである。特に、事後評価の結果は文部科学省に報告する義務があり、文部科学省ではこの事後評価の結果を公表することとなっている。この事前の課題意識調査と事後評価の実施は申請時

の留意事項にも含まれており、本更新講習の重要な要件の1つである。

さらに、実際に講習内容が受講者に習得されているかどうかの修了確認のための評価方法の決定が講習開設者に求められている。レポートを提出するような認定方法は認められておらず、筆記試験や実技考査などによって修了認定が実施される。ところで、修了したかどうかを認定するためにはその判断基準となる到達目標が必要である。また、その到達目標をどの程度に設定するのが問題となる。

文部科学省から示された修了認定基準として8つの到達目標と確認指標がそれぞれ8つの細目と対応する形で示されている。たとえば、細目「学校を巡る状況変化」では、到達目標は「学校を巡る近年の様々な状況変化について、客観的かつ具体的に理解している」であり、確認指標は「各種報道、世論調査、統計の動向等を分析・理解し、説明することができるか」となっている。8つの到達目標と確認指標の文章の終わりはすべて、到達目標では「・・・を理解している」、確認指標では「・・・説明することができるか」と記されている。

この修了認定基準を判断基準として考えると講義形式の授業による内容の理解を求め、論述式の筆記試験により、説明できる程度を評価することが適当であるように思われる。しかしながら、認定講習における単位認定とは異なり、合格か不合格かの認定となるため、合格基準をどのように設定すべきかについては不明確である。文部科学省により「講習の修了認定及び履修認定は、文部科学省が告示する到達目標に掲げる内容について最低限の理解が得られていると認められる場合に行うこととする。」とされているが、抽象的な基準であるため教育評価で問題とされる評価上のゆがみが生じる恐れは否めない。たとえば、本予備講習でもこの点を踏まえ、修了認定評価の問題作成を実施した。筆記試験の合格基準も合計得点の60%以上の得点を取得することで設定した。

以上のような経過により教員免許状更新講習における教育の最新事情に関する事項についての予備講習が実施されている。本研究では、すべての教員にとって必修である講習の内容について、事前の課題意識調査と事後評価の結果を基にして改善点と今後の方向性について検討することを目的とする。

Ⅱ. 方 法

(1)調査対象者

四天王寺大学で実施された予備講習の内、必修講座「教職についての省察・子どもの変化・教育政策の動向・学校の内外における連携協力についての理解」の受講予定者141名中受講した140名を分析対象とした。小学校教諭は130名(92.9%)、幼稚園教諭は5名(3.6%)、特別支援学校(旧養護学校のみ、旧盲学校、旧聾学校はなし)教諭は5名(3.6%)であった。全体の平均年齢は47.69歳(SD=8.11)であった。年代と性別および校種別の人数分布をTABLE2に示した。

TABLE2 年代と性別および校種別のクロス表（人数；％）

	性 別				校 種						合 計	
	男 性		女 性		小学校		幼稚園		養護学校			
30 歳代	16	11.4%	12	8.6%	26	18.6%	0	0.0%	2	1.4%	28	20.0%
40 歳代	0	0.0%	10	7.1%	10	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	10	7.1%
50 歳代	19	13.6%	83	59.3%	94	67.1%	5	3.6%	3	2.1%	102	72.9%
合 計	35	25.0%	105	75.0%	130	92.9%	5	3.6%	5	3.6%	140	100.0%

(2)調査期間

事前の課題意識調査は7月に受講対象者に郵送し、8月18日の受付時に調査用紙を回収した。事後評価は2008年8月18日、19日の各日の筆記試験終了後に調査を実施した。

(3)必修講座の実施内容

本講習は平成20年度予備講習として開設されたものである。「教職についての省察並びに子どもの変化・教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」についての講習であり、「必修講座『教職についての省察・子どもの変化・教育政策の動向・学校の内外における連携協力についての理解』』という開設講座名で8月18日、19日の2日間（時間数12時間以上）開設された。主な受講対象者は小学校教諭と幼稚園教諭であり、100人の受講予定人数であった。修了認定の方法は「筆記試験」である。

講習内容は、「本講習は必修となる教職についての省察並びに子どもの変化・教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項をすべて含めた内容である。小学校教諭・幼稚園教諭の教員養成課程において教職科目を担当している教員6名と羽曳野市教育委員会教育長の合計7名の講師が担当する。教育学の立場から3名の講師に、心理学の立場から3名の講師に、教育現場の現状について教育長にそれぞれ講義と演習形式で2日間連続して実施する。」というものであった。

時間割は、講義80分4コマ、筆記試験40分の合計6時間を2日間繰り返した。受講者140名を2クラスに分け、講師が各クラス（70名）で同じ講義を2度行う方法をとった。具体的な講義テーマは、1日目午前「社会の変化が子ども観を変える」「教師に求められるカウンセリングマインド」、午後「子どもの生活変化と学校」「教育改革答申を読み解く」、2日目午前「地域と学校の連携」「特別支援教育のポイントはここだ」、午後「学校の個人情報は大丈夫か」「あなたのSCS（ソーシャルコミュニケーションスキル）を磨こう」であった。

なお、「教師に求められるカウンセリングマインド」、「子どもの生活変化と学校」、「特別支援教育のポイントはここだ」、「あなたのSCS（ソーシャルコミュニケーションスキル）を磨こう」の4つの講習では演習形式や集団討論形式を一部取り入れた。

(4)調査用紙の構成

事前の課題意識調査では、20項目を設けた。碓井・八木・植田・上野（2009）で作成した項目を使用した。「予備講習では、受講者への事前調査の実施が義務付けられております。以下の表は必修講座に関する内容になっております。先生が受講したい内容を3つ選んで、表の中

の回答欄に○印をお付けください。」という教示を与え、回答を求めた。

事後評価では、文部科学省から示された 11 項目に 9 項目を加え、合計 20 項目で 1 日目と 2 日目に分けて回答を求めた。また、文部科学省から示された 11 項目については 2 日間全体についての回答も求めた。

(5)調査手続き

事前の課題意識調査は連絡事項を発送時に同封して郵送した。記入したものを講習開始日の 8 月 18 日の講習前に回収した。事後評価については 1 日目の筆記試験時に配布し、試験終了後記入されたものを回収した。2 日目も同様に筆記試験時に配布し、試験終了後記入されたものを回収した。

Ⅲ. 結果と考察

(1)事前の課題意識調査の分析

事前の課題意識調査の結果を TABLE3 に示した。回答に不備が見られた 3 名を除いた 137 名分を分析対象にした。全体の選択率が 30% 以上であった項目を高い順番に見ると、「12. 子どもの意欲を高めるための学習指導の方法」72 名 (52.6%)、「7. 子どもの多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割」59 名 (43.1%)、「5. 特別支援教育に関する内容」53 名 (38.7%) であった。この結果は碓井・八木・植田・上野 (印刷中) において教員免許更新制更新講習の予備講習前に実施された小学校教諭と幼稚園教諭を対象とした更新講習に対するニーズの調査結果と同様の結果であった。同じ 3 つの項目において 50% 以上の選択率が見られ、教員からのニーズが高い内容であることが示されている。

次に、年代別の結果を TABLE3 に示した。50 歳代が 99 名と多く、30 歳代 28 名、40 歳代 10 名となっている。40 歳代の人数が特に少ないが、これは大阪府における人事面における構造上の問題であり、今後の更新講習においても年代別人数の不均衡な状態が続くことになる。様々な講習の内容が考えられ、定員が限定される選択に関する内容の更新講習では、年代の不均衡もそれほど問題にならない場合が考えられる。しかし、必修に関する内容の更新講習では、年代別人数の不均衡の影響が大きいと思われる。

30 歳代で選択率が 30% 以上であった項目を高い順番に挙げると「12. 子どもの意欲を高めるための学習指導の方法」16 名 (57.1%)、「6. 子どもの居場所づくりを意識した集団形成の方法」12 名 (42.9%)、「7. 子どもの多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割」12 名 (42.9%)、「5. 特別支援教育に関する内容」9 名 (32.1%) であった。項目番号 6 の集団形成の方法が 30 歳代では課題として特に意識されていた。

TABLE3 必修講座の各項目別の希望する内容（3つ選択）

	具体的な内容	全体		30歳代		40歳代		50歳代	
		N=137		N=28		N=10		N=99	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1	教育に関わる各種調査などの統計結果、つまり客観的で具体的な材料の理解と利用方法	7	5.1%	3	10.7%	0	0.0%	4	4.0%
2	子ども観や教育観などについて見つめ直すような教育学の内容	14	10.2%	1	3.6%	1	10.0%	12	12.1%
3	倫理観や遵法精神などの教員に期待される社会的要請の強い事柄	4	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	4	4.0%
4	アセスメントの方法などの子どもの発達に関する最新の知見	21	15.3%	4	14.3%	0	0.0%	17	17.2%
5	特別支援教育に関する内容	53	38.7%	9	32.1%	5	50.0%	39	39.4%
6	子どもの居場所づくりを意識した集団形成の方法	37	27.0%	12	42.9%	2	20.0%	23	23.2%
7	子どもの多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割	59	43.1%	12	42.9%	8	80.0%	39	39.4%
8	子どもの生活習慣の変化を踏まえた生徒指導のあり方や方法	35	25.5%	3	10.7%	0	0.0%	32	32.3%
9	キャリア教育の方向性や方法	4	2.9%	1	3.6%	1	10.0%	2	2.0%
10	カウンセリングに関する方法や最新の知見	29	21.2%	6	21.4%	2	20.0%	21	21.2%
11	学習指導要領の総則の趣旨などの解説	7	5.1%	2	7.1%	0	0.0%	5	5.1%
12	子どもの意欲を高めるための学習指導の方法	72	52.6%	16	57.1%	7	70.0%	49	49.5%
13	子どもの実態を踏まえた道徳教育のあり方と方法	13	9.5%	3	10.7%	1	10.0%	9	9.1%
14	子どもの実態を踏まえた特別活動のあり方と具体例	15	10.9%	4	14.3%	1	10.0%	10	10.1%
15	教育改革に関わる法令改正や国の審議会の状況に関する内容	5	3.6%	1	3.6%	1	10.0%	3	3.0%
16	学校園組織内における校・園内連携のマネジメントについて	2	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.0%
17	保護者や地域社会との連携に関する方向性と具体的方法	9	6.6%	1	3.6%	0	0.0%	8	8.1%
18	保護者や児童生徒との関わり方など対人関係や日常的コミュニケーションの意義と方法	17	12.4%	4	14.3%	1	10.0%	12	12.1%
19	学校園内外の安全確保に関する内容	3	2.2%	1	3.6%	0	0.0%	2	2.0%
20	情報セキュリティなどの危機管理の内容	3	2.2%	0	0.0%	10	100.0%	2	2.0%

次に、40歳代で選択率が30%以上であった項目を高い順番に挙げると「20. 情報セキュリティなどの危機管理の内容」10名（100.0%）、「7. 子どもの多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割」8名（80.0%）、「12. 子どもの意欲を高めるための学習指導の方法」7名（70.0%）、「5. 特別支援教育に関する内容」5名（50.0%）であった。人数が少ないため他の年代と単純に比較できないが、ほぼ全体の結果と同様の結果であった。しかしながら、情報セキュリティに関する課題には特に意識が高かった。

また、50歳代で選択率が30%以上であった項目を高い順番に挙げると「12. 子どもの意欲を高めるための学習指導の方法」49名（49.5%）、「7. 子どもの多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割」39名（39.4%）、「5. 特別支援教育に関する内容」39名（39.4%）、「8. 子どもの生活習慣の変化を踏まえた生徒指導のあり方や方法」32名（32.3%）であった。他の年代の人数

が少ないために単純に比較できないが、全体の結果と同様の結果であった。50 歳代では他の年代に比べて項目番号 8 の生徒指導のあり方や方法の内容において選択率が高かった。他の年代である 30 歳代での選択率は 3 名（10.7%）、40 歳代の選択率は 0 名（0.0%）であり、課題としてあまり意識されていなかった。

本予備講習の教材として引用したベネッセ教育研究開発センター（2006）では子どもの就寝・起床・睡眠時間の経年的な変化が示されている。また、同じく引用した足立（2000）では、子どもの食生活の変化を通じた家族関係の変化も指摘されている。50 歳代の教員が教室の中で接してきた子どもの姿や家族関係の様相の変化は、近年、特に大きく、この変化に戸惑いを感じ、項目番号 8 の課題意識が高かったと考えられる。一方、30 歳代や 40 歳代の教員では変化後の現状の子どもの姿から教員として接していることが考えられる。その結果、学習指導の方法や学級作り、現在の課題である特別支援教育への課題意識が特に高かったと思われる。

ところで、課題意識調査で選択率が低かった事項も多く見られた。項目番号 16 から 20 までの 5 項目は④「学校の内外での連携協力についての理解」事項の細目「各種課題に対する組織的対応の在り方」と「学校における危機管理上の課題」に該当する含められるべき内容である。項目番号 18 以外の項目は全体の選択率が 10% 未満であり、④「学校の内外での連携協力についての理解」事項の内容が課題として意識されていないといえる。ここで示されている内容は個人だけで完結する問題ではなく、校（園）長や教頭（副園長）などの管理職および他の教員との連携のもとで組織的な対応が求められる内容である。また、学校の規模、学校周辺の各地域の事情にも関連する内容である。したがって、個人として最新の知見を身につけるという目的を考慮すると課題意識が低かったと思われる。著作権や個人情報などの情報管理という現代的な課題に限定し、個人の意識を高める必要がある内容に限定すべきであったと思われる。加えて、組織的な対応方法については、選択講座において特化した内容として講義形式と討論などの演習形式を組み合わせる内容とすることで講習会の内容を充実できるとされる。

最後に、本予備講習には、5 名（3.6%）の幼稚園教諭と 5 名（3.6%）の養護学校教諭が参加していた。必修講座の内容は幼稚園教諭から高等学校教諭まですべての「教諭」、「養護教諭」、「栄養教諭」を対象としている。教育の最新事情がテーマとなっているのですべての教員が学ぶべき内容となっている。しかしながら、具体的に示された細目や含められるべき内容を見ると、ある程度対象者を限定して内容を検討しないと受講者にとって役立つものであるかどうか疑問となる。事前の課題意識調査では幼稚園教諭の 5 名中 4 名が「8. 子どもの生活習慣の変化を踏まえた生徒指導のあり方や方法」を選択し、「5. 特別支援教育に関する内容」を誰も選択していなかった。一方、養護学校教諭の 5 名すべてが「5. 特別支援教育に関する内容」を選択し、「8. 子どもの生活習慣の変化を踏まえた生徒指導のあり方や方法」を誰も選択していなかった。対象人数が少なく一般化はできないが、それぞれの学校種に対応した課題意識が示されているように思われる。

もちろん、発達的な視点は重要である。それぞれの学校種において現在目の前にいる子どもの姿は、これまでどのような環境で育ってきたのか、どのような学習指導要領のもとで教育を受けてきたのかという「これまで」の観点や今後、どのように育っていくのか、今まで幼稚園

や小学校で自分たちが教育した子どもが現在高校生になり、どのような問題を抱えているのかという「これから」の観点をもつことで、現在の自分たちの置かれている学校現場での教育のあり方を見つめ直す機会にはなる。

しかしながら、限られた時間内で文部科学省が示している多くの内容を講義する場合には限界があると思われる。そこで、今回の予備講習においては、幼稚園教諭、小学校教諭、養護学校教諭の教員を結びつけるために選択講座「幼小連携」を3つ開設し、幼稚園の課題、発達的な観点からの講習、発達アセスメントの実際などの内容について3日間実施した。必修講座と連携させ、必修講座で概論を述べた上で、演習形式などを取り入れ、選択講座で内容を充実させるようにした。年代や学校種の課題意識に応じた内容を必修講座と選択講座の間で関連性を持たせることで教員のニーズに応えることが可能となるであろう。

(2)事後評価結果の分析

1日目と2日目の筆記試験後に事後評価を行った。項目番号1から11の11項目は文部科学省によって示されている事後評価項目である。項目番号12から20の9項目は本学で作成して加えた項目である。1日目と2日目のそれぞれの講習の内容について各20項目に回答を求め、さらに2日目には2日間全体について11項目に回答を求めた。この結果のうち、文部科学省より示された11項目の1日目と2日目の結果をTABLE4に示した。この評価は1日目と2日

TABLE4 1日目と2日目の文部科学省から示された11評価項目への回答者数（人数；％）

No	質 問 項 目	1 日 目							2 日 目										
		強く そう思う		だいたい そう思う		あまり そう思わない		全く そう思わない		合計	強く そう思う		だいたい そう思う		あまり そう思わない		全く そう思わない		合計
1	学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。	6	4.3%	100	71.9%	32	23.0%	1	0.7%	139	17	12.1%	101	72.1%	22	15.7%	0	0.0%	140
2	講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。	8	5.7%	102	72.9%	30	21.4%	0	0.0%	140	12	8.6%	100	71.4%	28	20.0%	0	0.0%	140
3	受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。	14	10.0%	91	65.0%	34	24.3%	1	0.7%	140	12	8.6%	89	64.0%	38	27.3%	0	0.0%	139
4	適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明がわかりやすかった。	17	12.2%	101	72.7%	21	15.1%	0	0.0%	139	12	8.6%	107	76.4%	21	15.0%	0	0.0%	140
5	配布資料等使用した教材は適切であった。	30	21.6%	99	71.2%	10	7.2%	0	0.0%	139	11	7.9%	112	80.0%	17	12.1%	0	0.0%	140
6	開設者の運営（受講者数、会場、連絡、事前調査等）は適切であった。	40	28.6%	92	65.7%	7	5.0%	1	0.7%	140	28	20.0%	105	75.0%	7	5.0%	0	0.0%	140
7	教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。	11	7.9%	83	59.3%	43	30.7%	3	2.1%	140	16	11.4%	83	59.3%	40	28.6%	1	0.7%	140
8	これまでに知らなかった理論、考え方等、指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。	15	10.7%	77	55.0%	47	33.6%	1	0.7%	140	18	12.9%	82	58.6%	39	27.9%	1	0.7%	140
9	受講前よりも講習内容への興味が深まり、自分の苦手分野の克服の一助となった。	10	7.1%	62	44.3%	67	47.9%	1	0.7%	140	11	7.9%	73	52.1%	54	38.6%	2	1.4%	140
10	教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。	20	14.5%	81	58.7%	37	26.8%	0	0.0%	138	17	12.1%	85	60.7%	36	25.7%	2	1.4%	140
11	全体を通して、他の教員にも勧めたい講習であった。	13	9.4%	62	44.9%	60	43.5%	3	2.2%	138	10	7.1%	68	48.6%	60	42.9%	2	1.4%	140

目それぞれについて尋ねたものである。なお、2日間全体の評価結果は、1日目と2日目の評価結果と重なるため、本研究では分析対象から除外した。

1日目に「強くそう思う」と「だいたいそう思う」と回答した合計人数の割合が75%以上であった項目は、項目番号1から6の6項目であった。それぞれ「1. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。」106名(76.2%)、「2. 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。」110名(78.6%)、「3. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。」105名(75.0%)、「4. 適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明がわかりやすかった。」118名(84.9%)、「5. 配布資料等使用した教材は適切であった。」129名(92.8%)、「6. 開設者の運営(受講者数、会場、連絡、事前調査等)は適切であった。」132名(94.3%)であった。特に項目番号5と6は90%以上の割合で肯定的に評価されていた。同じく2日目でも合計人数の割合が75%以上であった項目は、項目番号1、2と4から6の5項目であった。項目番号3の1項目だけが75.0%から72.7%に低下していた。

この6項目の内容は2日間にわたって高い評価を得られた内容であった。実際の講習実施上に関する内容であり、4分の3以上の受講者が、適切に2日間の本講習が実施されていたと評価していた。

一方、項目番号7から11の5項目は2日間とも「強くそう思う」と「だいたいそう思う」と回答した合計人数の割合が75%未満であった項目である。「10. 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。」は「強くそう思う」と「だいたいそう思う」と回答した合計人数の割合が1日目101名(73.2%)、2日目102名(72.9%)で2日間ともほぼ75%に近い割合であった。また、「7. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。」は1日目94名(67.1%)、2日目99名(70.7%)であり、「8. これまでに知らなかった理論、考え方等、指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。」は1日目92名(65.7%)、2日目100名(71.4%)であった。1日目から2日目にかけて事後評価の割合が高くなり、2日目に70%に増加した。

「9. 受講前よりも講習内容への興味が深まり、自分の苦手分野の克服の一助となった。」は1日目72名(51.4%)、2日目75名(54.3%)であり、「11. 全体を通して、他の教員にも勧めたい講習であった。」は1日目75名(54.3%)、2日目78名(55.7%)であった。2日間とも「強くそう思う」と「だいたいそう思う」と回答した合計人数の割合が50%以上60%未満であった。この2項目は、講習内容に対する印象に関わる内容である。興味が深まり、苦手意識の克服になったかどうか、他の教員にも本講習を勧めたいかどうかという内容である。講習実施上の内容に関する項目では高い評価が得られた一方でこの2項目で評価が低かった。これは、実際に実施された講習の内容に対する評価なのか、文部科学省によって示された講習の内容に対する評価なのか受講者によって区別されていないことも考えられる。項目番号9についてであれば、必修講座であるため、苦手分野かどうかに関係しないのではないと思われる。項目番号11についてであれば、本予備講習を他の教員に勧めたくないのか、必修講座自体を他の教員に勧めたくないのか受講者に判断できていないことも考えられる。事後評価の自由記述欄には「よ

り一層現場の状況に近いものや今後の課題に対応できる内容も吟味していただきたい」や「内容が重いのに課題が多すぎて深まりが足りなかったように思う。課題数を少なくして時間をかけて深めたい」という記述も見られ、必修講座の内容の構成自体に対して評価をしている受講者もいた。選択講座においては意味のある項目であるが、必修講座では別の観点からの評価項目の作成が望まれる。

次に、本学で作成した項目番号 12 から 20 の 9 項目について検討する。1 日目と 2 日目の結果を TABLE5 に示した。項目番号 12 から 14 の 3 項目は講習の内容について詳しく尋ねた項目である。「12. 本講座（必修）で使用した教科書の内容は適切であった。」の項目における「強くそう思う」と「だいたいそう思う」と回答した合計人数と割合は 1 日目 127 名（90.7%）、2 日目 124 名（88.6%）であり、項目番号 5 の結果と同様に高い評価が得られた。教科書以外に配布資料を使用しなかった講師もいたが、教科書に対する評価が高く、今後も教科書の内容を充実させることは必要である。

TABLE5 1 日目と 2 日目の本学で作成した 9 項目への回答者数（人数；％）

No	質 問 項 目	1 日目					2 日目				
		強く そう思う	だいたい そう思う	あまり そう思わない	全く そう思わない	合計	強く そう思う	だいたい そう思う	あまり そう思わない	全く そう思わない	合計
12	本講座（必修）で使用した教科書の内容は適切であった。	19 13.6%	108 77.1%	13 9.3%	0 0.0%	140	11 7.9%	113 80.7%	16 11.4%	0 0.0%	140
13	本講座の内容は難しかった。	7 5.0%	51 36.4%	78 55.7%	4 2.9%	140	5 3.6%	40 28.6%	94 67.1%	1 0.7%	140
14	本講座の内容は受講したいものであった。	6 4.3%	80 57.1%	50 35.7%	3 2.1%	140	7 5.0%	85 60.7%	47 33.6%	1 0.7%	140
15	筆記試験の内容が難しかった。	17 12.2%	76 54.7%	46 33.1%	1 0.7%	139	9 6.4%	72 51.4%	58 41.4%	1 0.7%	140
16	筆記試験の試験時間（40 分）が短かった。	63 45.0%	53 37.9%	22 15.7%	1 0.7%	140	40 28.6%	51 36.4%	47 33.6%	2 1.4%	140
17	受講者の数は適切であった。	17 12.2%	114 82.0%	9 6.5%	0 0.0%	139	16 11.4%	110 78.6%	13 9.3%	1 0.7%	140
18	本講習には補助者が必要であった。	2 1.4%	11 7.9%	96 68.6%	31 22.1%	140	1 0.7%	13 9.3%	106 75.7%	20 14.3%	140
19	受講者への連絡は適切であった。	39 27.9%	92 65.7%	8 5.7%	1 0.7%	140	24 17.1%	109 77.9%	6 4.3%	0 0.0%	140
20	事前調査の調査内容は適切であった。	9 6.4%	86 61.4%	43 30.7%	1 0.7%	140	10 7.2%	91 65.5%	38 27.3%	0 0.0%	139

また、講習の難易度については「13. 本講座の内容は難しかった。」の項目において「強くそう思う」と「だいたいそう思う」と回答した合計人数と割合が 1 日目 58 名（41.4%）、2 日目 45 名（32.1%）であり、適切であったと思われる。「14. 本講座の内容は受講したいものであった。」の項目における「強くそう思う」と「だいたいそう思う」と回答した合計人数と割合は 1 日目 86 名（61.4%）、2 日目 92 名（65.7%）であり、60%以上の受講者が内容について肯定的に評価していた。

次に筆記試験について具体的に尋ねた。「15. 筆記試験の内容が難しかった。」の項目において「強くそう思う」と「だいたいそう思う」と回答した合計人数と割合は 1 日目 93 名（66.9%）、2 日目 81 名（57.9%）であった。1 日目では約 67%、2 日目では約 58%の受講者が筆記試験を難しいと感じていた。また、試験時間についても「16. 筆記試験の試験時間（40 分）が短かった。」の項目において「強くそう思う」と「だいたいそう思う」と回答した合計人数と割合が 1 日目 116 名（82.9%）、2 日目 91 名（65.0%）であり、1 日目で約 83%、2 日目で 65%の受講者が筆記試験の試験時間を短いと感じていた。

ところで、本予備講習では、文部科学省の示している8つの到達目標と確認指標に対応する形で各日4問計8問作成し、それぞれについて論述式で100字から300字で解答する形式とした。そのため教科書と配布資料を試験中に持ち込むことを認め、確認指標に示されているように理解し、説明できるかどうかを確認した。各問5点満点で採点し、合計40点満点で60%以上(24点以上)を合格基準とした。本予備講習では、6名の問題作成者が各自で作成した問題を採点し、その結果を教員免許状更新講習会実施委員会で検討した前述の合格基準に基づき認定する方法をとっている。欠席した受講者以外はこの基準を満たしており、140名が合格であった。

これまで受講者は教員として研修は受けてきているが、筆記試験による評価を受けた経験は少ないといえる。文部科学省が示している「最低限の理解が得られていると認められる」という基準も抽象的な基準であり、各日40分間の試験時間を除く10時間40分の講習を真剣に受講した受講者が合格水準に達する筆記試験の問題でなければならないと考えられる。しかし、現職教員の研修状況について知識を持たない、講師および評価者となる大学教員にとっては最低限の理解の基準をどこにおくべきか判断できないのが実情である。文部科学省が示している「教育の最新事情に関する事項」に含まれる多くの網羅的な内容について12時間以上の時間で概論的に学び、その内容を理解し、筆記試験によって評価することが、教員が最新の知識技能を身に付け、教員としての刷新につながるのかどうか疑問である。事後評価の自由記述欄において「・・・ただこういう講習の試験の出来・不出来が現場での評価（子どもたちにとって、好ましい？）と直結するののかどうかは疑問であります・・・」という感想もあった。主として講師となる大学教員ができる修了認定は講習内容の理解度を評価するだけである。しかし、その修了認定が教育職員免許状の失効につながることとなり、「子どもたちにとって、好ましい」教員としての評価とは無関係である。講習内容と評価方法の検討は今後も進めていくべき課題であると思われる。

また、本予備講習では、一部の講習で演習形式や集団討論形式を取り入れた。事後評価の自由記述欄において「話し合う場、コミュニケーションをとりながらの勉強は楽しかった」や「演習や討議で色々な学校の先生の話聞くことができてうれしかった」という感想があり、講義形式だけでない講習の実施が内容の理解を一層深め、学習意欲を高めることにつながると思われる。そのためには時間的な余裕が必要であり、柔軟な内容の構成が求められる。

したがって、上記のような課題を考慮すると、必修の「教育の最新事情に関する事項」に含まれる内容を削減する方向での見直しや含められるべき内容について選択の幅を持たせることが考えられる。その結果として、大学の独自性が発揮された、受講者にとって充実した更新講習の内容の改善と実施につながると思われる。

Ⅳ. 今後の課題

以上のように教員免許状更新講習の「教育の最新事情に関する事項」の予備講習実施時の事前の課題意識調査と事後評価の結果を基に改善方法について検討した。140名の受講者から得られた結果から以下のような4つの改善点を示した。

①必修の「教育の最新事情に関する事項」に含まれる内容の検討

事前の課題意識調査の結果や筆記試験の実施結果から「教育の最新事情に関する事項」に含まれる内容が網羅的多いため、筆記試験等の修了認定を含めて12時間以上の時間で講習を実施することで、概論的な内容の講義になってしまう可能性がある。TABLE1で示したように、教職科目を中心としたいくつかの研究分野にまたがる内容であるため、複数の講師で担当しなければならない。その結果として断片的な知識の提供になってしまうことが予測される。

また、事前の課題意識調査で小学校教諭、幼稚園教諭、養護学校教諭の間でニーズが異なっていた。必要な内容を網羅することで、全教員に対して共通した内容とすることができるという利点が、焦点が明確でなくなってしまう欠点も併せ持つこととなった。

現職教員は教育現場の多忙さや課題の多さから、授業や生徒指導ですぐに役立つ内容を強く求めている。このようなニーズには応える必要はあるが、同時に現職教員は教育現場の日々の多忙さから時として身を引き離し、幾分距離をとって視野を広げ、今一度自分自身の持つ教育観や教育実践への構えを見直す機会を持ってもらうことも必要であろう。特にあと数年で定年を迎える50歳代の受講者の多さを考慮すると自ら選択した教師という職業生活が、確かに苦労と困難に満ちていたであろうが、同時に多くの充実した時間や出来事にも恵まれていたことを改めて想起してもらう機会ともなる。本更新講習によって、これまでの経験の中で特に重要であったと思われるものを再考し、深く意味づけし直し、これまで教育者として培ってきた知恵や洞察を、今後数年間のうちに次世代を担う若い現職教員に伝えていってもらうことも期待される。

したがって、必修の「教育の最新事情に関する事項」に含まれる内容を削減する方向での見直しや含められるべき内容について選択の幅を持たせることが考えられる。日々の実践には直ちに役立つとはいえないが、現職教員が自らの教育を哲学する機会として、この必修の「教育の最新事情に関する事項」は実施されるべきであると考ええる。

②必修講座と選択講座の間での関連性

①の改善点と関連するが、必修講座と選択講座の内容を関連させることで基礎的な内容から応用的な内容へと深めることができると思われる。本予備講習で必修講座の特別支援教育に関する内容と関連させる形で選択講座「幼小連携3」において実習を伴った発達アセスメントの講習を実施した。今後、このような方法も検討すべきであると思われる。

③修了認定基準として8つの到達目標と確認指標の見直し

本予備講習では文部科学省から示された8つの確認指標に対応する論述式の筆記試験問題を8問作成し、実施した。しかし、筆記試験ではなく、演習形式や集団討論形式による講習の中でまとめた内容や気づいたことを修了認定の基準にできたのではないかとと思われる。そのため、確認指標の見直しや4項目程度に削減することなども考えられる。

④修了認定方法の検討

必修に関する内容については修了認定の試験を含めて12時間以上となっている。前述の①や③の改善点と関連するが、含められるべき内容の多さや関連する研究分野の幅の大きさに比べて時間的に厳しいという問題があると思われる。確認指標を検討し、論述式の筆記試験に偏らない柔軟な評価方法の開発が必要であると思われる。

以上のような改善により大学の独自性が発揮される更新講習の開発が期待され、あわせて学校現場の教員にとって役立つ更新講習が実現するのではないかとと思われる。

【引用文献】

- 足立 己幸 2000 「知っていますか子どもたちの食卓:NHK スペシャル:食生活からからだと心がみえる」NHK 出版.
- ベネッセ教育研究開発センター 2006 「第3回 幼児の生活アンケート報告書 国内調査」35, ベネッセコーポレーション.
- 教職キャリアデザイン 2007 「教員免許更新制の運用についての検討経過」 教職キャリアデザイン 1, 14-35.
- 大木 高仁 2008 「教員免許更新制 これからの取組—大学を中心に—」 教職キャリアデザイン 2, 10-13.
- 碓井 岑夫・八木 成和・植田 義幸・上野 淳子 2009 「小学校教諭および幼稚園教諭の教員免許状更新講習に対するニーズ」 四天王寺大学紀要 47, 印刷中.

【あとがき】

7名の執筆者は、8月18日、19日の2日間（時間数12時間以上）に実施された予備講習の開設講座名「必修講座『教職についての省察・子どもの変化・教育政策の動向・学校の内外における連携協力についての理解』」の講師である。本論文は共同して研究した成果であり担当部分の抽出はできない。